

# 国際連合の統計活動について

河 合 三 良

ニューヨーク市イースト・リヴァーのほとりに、大きな風除けが立っている。世界を吹き捲つた戦争風がもう二度と荒れ廻らないようにと、世界の51ヶ国が第2次大戦末期に作り上げた世界一の大扉風である。この扉風が何であるかは今更いうまでもあるまい。変つたものが多いニューヨークの町でも、この国際連合のビルディング程細く、長くそのくせ高い建物は他にはないようだ。

この建物に国連の統計部長レナードさんをたづねたのは、もはや旧聞に属する一昨年の秋のことであつた。会議のあい間のいそがしい時間だつたが、いろいろと国連統計部の機能を説明してもらつた。あれから恰度1年半経つたので、国連にもいろいろの変化があつたが、統計組織に関係した事柄にはあまり大きな変りはないようだ。当時の記録やその後の新しい資料によつて、国連の統計活動の概略を以下に説明してみるのも全く無駄なことではあるまい。

国連の統計活動について説明するためには、まづ国連自体の大体の組織の理解が必要だと思われるので、衆知に属することかも知れないが一応念のため国連の機構を素描してみる。国連の主な機関は総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託絶治理事会、事務局、国際司法裁判所などである。

総会は、全加盟国の代表が、年に一度一堂に会する大会議で、国連の最高機関である。その主な機能は、国際連合憲章で定められた事項～国際平和と安全の維持～政治経済社会等の問題における国際的協力等～についていろいろ討議し、意見を加盟国や理事会に勧告することである。この勧告には強制権はない。

次にあげた3つの理事会は、夫々国際平和と安全の維持のための必要措置の決定と実行(安保理事会)、経済、教育および文化水準の向上のための措置(経済社会理事会)、および植民地等の信託統治に関する事務(信託統治理事会)を行う。事務局は3千余名の職員を擁し、文書、施設、連絡等事務的な仕事を行う。国際司法裁判所は国際的紛争を法律的に処理する機関である。

以上が国連自体の主要な機関であるが、この他に国連のいわば外郭団体とでもいうような機関～専門機関とよばれる～がある。例えば国際労働機構(ILO)、国際食糧農業機構(FAO)、国際復興開発銀行(IBRD)等である。これらの機関は、何れも国連と協定を結び、密接に関連しているのが形式的には国連から独立しており夫々の専門分野における問題についてその取扱いや解決方法を国際間で協力し研究実施して世界平和に貢献することを目的として作られた機関である。

さて右のうち、我々と関係の深いのは経済社会理事会に付置された統計委員会と、事務局内に設置された統計部である。経済社会理事会には、理事会を助けるために11の委員会が付置されているが、統計委員会はその一つであり、事務局の統計部と共に国連の統計活動の中心となつている。

統計委員会が課せられている任務は何であるかという

1. 各国の統計の発達およびその国際比較性の向上
2. 専門機関の統計活動の調査
3. 事務局の統計活動の促進
4. 国連諸機関に対する統計作成、分析および弘報についての助言
5. 統計および統計方法の向上一般

の5項目について経済社会理事会を助けることでありこの任務を行う際に事務局の統計部が統計委員会の手足となつて活動する。

右に掲げた5項目のうち、一番重要な点はいうまでもなく第1の項目であろう。統計委員会は、経済社会理事会を通じてこの目的達成のために従来幾多の勧告を行つてきた。一つの例をあげてみよう。1950年7月に経済社会理事会は、標準国際貿易分類(SITC)を各国政府に提示して、各国が貿易統計を作成する際に、この分類方式自体又はこの分類方式に若干の変更を加えたものによつて行うよう勧告した。これは従来国際的に取引される商品の分類が一定していなかつたため、各国の貿易統計

の商品分類が区々であり、そのために貿易統計の国際比較が非常に困難であつたので、この標準分類を設定してその比較性を高めようとしたものである。この標準分類の原案は、統計委員会の勧告に基づいて、事務局統計部が、専門家の援助の下に作成したものであり、これを経済社会理事会在が採択したのである。この標準分類の勧告の結果、1954年版の貿易統計年鑑(国連発行)に掲載された各国の貿易総額の約8割までがこの標準分類に準拠して分類された。諸国の貿易統計の国際比較性が著しく高まつたことはいうまでもない。標準国際貿易分類に限らず、統計委員会の作成勧告した他の標準分類によつて各国統計の相互比性が高められた例は数多い。このような勧告は、もちろん一朝にでき上るものでなく、事務局である統計部の労苦がその陰に潜んでいる。すなわち、統計委員会に新規の項目が提案されると委員会は統計部にそれに関する原案の作成を要求する。統計部では部のスタッフ或いは各国から招集した専門家のグループが、場合によつては関係専門機関の協力を得て、協議、研究して草案を作成する。統計部はこの草案を各国の中央統計局に送つて各国の意見をもとめる。各国から意見が提出されると、統計部はその意見にもとづいて草案を修正しその結果を委員会に提出する。その案が委員会に採択されることもあるが、場合によつては委員会がそれに満足しないこともある。その場合には、統計部ははじめからこの仕事をやり直すことになる。委員会がその案を承認すれば、それは経済社会理事会上に送付され、理事会の承認があればそれは理事会の勧告として前述した標準国際分類の場合のように各国政府に送付されるのである。

国連の統計活動の他の重要な業務の一つは、各国の統計を編集し、世界統計として刊行することである。この業務は専ら事務局の統計部と各専門機関の統計部局によつて行われている。各国で作成された資料は統計部に送

られ、統計部ではこの数字を審査分析し、関連資料と照合し、不明な点は資料提出国に照会する。そしてその結果まとめられた数字が統計部刊行の印刷物に掲載される。他の専門機関の統計部局の刊行物についても同様である。もちろん統計部と各専門機関との間にも資料の交換が行われる。統計部で刊行を分担している統計は、人口、出生死亡、国民所得、貿易、商業、工業生産、卸売物価および輸送である。刊行している印刷物は世界統計年鑑、統計月報、貿易統計年鑑、人口統計年鑑、商品別貿易統計、国別貿易統計があり、又その他に統計理論、国民所得等に関する各種の刊行物がある。その他の分野は、それぞれの専門機関の統計部局が、資料の刊行を分担している。例えば農業関係については国際食糧農業機構が労働関係については国際労働機構が夫々担当している。

国連の統計活動は、細かく述べれば際限がない。各地域経済委員会(経済社会理事会上に付置された欧州、アジア極東、ラテンアメリカ、中東の各経済委員会)の統計活動や、統計専門家の養成のための訓練講習会等々もあるが低級の関係で今はのべない。

以上主として国連統計委員会と統計部の活動の一端を思いつくままに書いてみた。国連の統計活動の目的は、上に述べたように各国の統計の発達とその比較性の向上が中心となつている。換言すればこのことは、世界の国々が統計を通じて互いに語り合う機会を増すことを目的としているともいえよう。信頼度も比較性もより高い統計が作られることは、お互いに夫々の実情をよりよく知らせ合うことが第1の要件であろう。こう考えてみると、世界に平和をもたらすために、国連の統計機関が演じている役割が、地味ではあるが重大であることがよく判るように思われる。

(筆者は行政管理庁統計  
基準部企画課長補佐)

